

## 防火水槽設置工事フロー

管理協議書の締結



防火水槽設置工事着手届の提出

第1号様式に従い、工事を着手する14日前までに提出してください。



中間検査

協議に定めた検査を実施します。



漏水検査の実施

二週間の漏水検査を実施してください。



防火水槽設置工事完了届の提出

第2号様式に従い提出してください。



帰属手続き

別添「帰属手続きに必要な図書」を揃え住宅都市局開発指導課へ提出してください。



完了検査の実施

関係局とともに現地で実施します。



完了公告

完了公告の翌日から公共施設が名古屋市に帰属されます。

連絡先

名古屋市消防局消防部消防課計画係

電話 972-3560

FAX 951-8463

E-mail OOkeikaku@fd.city.lg.jp

HP <http://www.city.nagoya.jp/shobo/page/0000055904.html>